

過ぎなかつた所が多いと考へねばならぬ。風俗の上に於ても、例へば朝會の儀などは漢法に據つた規定が定められたが、宗親の饗宴、大臣の錫宴などには固有の禮を用ゐる元史卷六十 燕京を都として城廓生活に入つた後にも、尙上下帳房を設くる習慣を廢せず、²⁶ 髮を辮し、帽子繫腰の胡服を用ゐるなど、みな固有の法を維持したのも、矢張り蒙古主義の象徴に外ならぬ。

由來武強を以て生命とする北人等は、支那の文明を其の間に受け入れて文弱に陥ることを恐れた。まして彼等の中、自から漢地に入つて國を建てたものに至つては、常にこの點について深く警戒する所があつたやうである。それにも拘はらず少しく時を経れば見事に支那の文明に同化せられ、その特種の國民性をも認め得られない有様になつてしまつたことは、今更説くには當らない周知の事實である。蓋し種々の事情に條件づけられた優劣兩文明對立の場合に於る現象として、如何とも避け難き勢といはなければならぬ。然るに獨り元朝に於ては大にこれと趣を異にし、所謂支那文明の同化作用の及ぶ所が甚だ少かつたことは、前に述べた所だけについても、其の一斑を知ることが出来ると思ふ。獨り支那文明の同化作用が彼等の間に及ぶことの少かつたのみならず、逆に蒙古の言語風俗習慣等が漢人に影響を及ぼした²⁷こと、他の諸朝に於るとは著しく勢を異にして居つたと思はれる。その有様については、皇明實錄洪武元年二月の條に載せた記事に

詔復衣冠如唐制。初元世祖起自朔漠。以有天下。悉以胡俗變易中國之制。士庶皆辮髮椎髻。深檐胡帽。衣服則爲胯褶窄袖及辮線腰褶。婦女衣窄袖短衣。下服裙裳。無復中國衣冠之舊。甚者易其姓氏爲胡名。習胡語。俗化